

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ③抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため ・ <div style="border: 1px solid black; height: 15px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> ・ <div style="border: 1px solid black; height: 15px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>・平成29年度策定の経営戦略に基づいて、適正な施設規模及び設備の更新等を実施することで経営改善に取組みます。なお、先進取組み事例等の情報を積極的に収集し、効果的な導入を検討します。また、事業の計画性や透明性を高めるため、平成32年度に地方公営企業法の適用を目指します。</p> </div>	